

平成 18 年度 事業評価表

- 1 企 画 部
- 2 総 務 部
- 3 市 民 部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水 道 部
- 8 教育委員会

事業NO.	101	事業名	自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	------------------------	----------	-----

評価対象事業名	自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進				部課名	企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・2-(3)-	係名	行政評価担当	内線	2150			
計画事業名	自治基本条例の検討・制定				歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費
関連計画	三鷹市行財政改革アクションプラン2010				一般会計	事項	12.自治基本条例啓発関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の最高規範である自治基本条例の普及を図ることにより、三鷹市における自治の基本理念と基本原則及び自治機構と自治運営の基本的な仕組みや市民の信託に基づく自治の内容と責任の所在を明らかにし、市民自治による協働のまちづくりを推進し、もって日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を図る。

概要 自治基本条例の普及・啓発を図るため、条例の逐条解説等を掲載した広報特集号の発行とその活用を図るとともに、特集号の内容を基本とした冊子の作成を行う。また、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用を図るために、新たなホームページシステムの立ち上げと運用など、関係部課と連携を図りながら取り組みを進める。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人または 0.0 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

広報特集号の発行等によって、自治基本条例を広く市民にPRし、条例の普及・啓発にさらに取り組みを進めるものとする。また、パブリックコメントや市民会議、審議会等の会議の公開についても、確実な運用を図り、新たな市民参加システムとして定着・推進を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

広報特集号の発行・活用、冊子の作成及びパブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

同じく広報特集号の発行・活用、冊子の作成及びパブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用を成果指標であるまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都内では、杉並区、多摩市、文京区、中野区、足立区が自治基本条例を制定し、他にも多くの団体が平成18年度中の制定を目指している。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	要綱案・検討試案の作成・広報・HPの掲載、まちづくり懇談会の開催(要綱案1回)、出前説明会の実施(7回)	検討試案のまちづくり懇談会の開催3回、出前説明会の実施6回。またか自治シンポジウムの開催、自治基本条例案特集号の発行	広報特集号の発行・活用冊子の作成パブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用	広報特集号の発行・活用自治基本条例ハンドブックの作成パブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用
まちづくり指標(成果指標)	要綱案・条例試案の議会での説明	条例の成立、審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等の条例の制定	広報特集号の発行・活用冊子の作成パブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用	広報特集号の発行・活用自治基本条例ハンドブックの作成パブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	625	4,124	3,863	4,572
決算額(千円)	2	3,230		4,096
執行率(%)	0.3%	78.3%		89.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			広報特集号の発行		パブリックコメントの新たなホームページシステムの立ち上げ		冊子の発行						
結果			広報特集号の発行		パブリックコメントの新たなホームページシステムの立ち上げ							ハンドブックの発行	条例一部改正の市議会への提案・公布

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
自治基本条例のPRは、広報特集号を増し刷りして活用するとともに、特集号の内容に関連規程と協働推進ハンドブックを資料編として盛り込んだ「自治基本条例ハンドブック」を特集号の残部を踏まえながら2月に発行した。また地方自治法の一部改正を踏まえ、自治基本条例の副市長等の規定の改正を3月議会に提案・公布した。

事業NO.	101	事業名	自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
自治基本条例の施行に伴い、新たに制度を創設したパブリックコメント、市民会議、審議会等の会議の公開及びに市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準等については、順調に運用が行われている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度は自治基本条例の施行2年度目となるため、広報特集号等の事業費分が減少する。
成果面	来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度は、パブリックコメント制度等の運用・推進が主な取り組みとなる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 具体的な新たな委託対象事業がない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 条例施行1周年を踏まえ広報記事を掲載するなど、引き続き条例のPR・周知に努めること。また、職員に向けても条例の一層の浸透を図ること。	

《事業の事後評価》

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	自治基本条例ハンドブックの作成については、当初9月を予定していたが、広報特集号の残部を活用したため2月に発行した。自治基本条例特集号は、条文の解説やパブリックコメント制度などの新たな自治の仕組みについて、イラストを用いて分かりやすく説明した。この特集号は、市民や全国各地で自治基本条例の制定に取り組んでいる市民・自治体職員からも好評を得て、増刷りを行った。 また地方自治法の一部改正を踏まえ、自治基本条例の副市長等の規定の改正を3月議会に提案・公布した。 平成19年度は自治基本条例の施行1周年となるため、広報やホームページを活用して自治基本条例や条例に基づく取り組みについて一層のPRを図ることとする。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見) 引き続き条例のPR・周知に努めるとともに、基本計画2次改定の取り組みを進め、自治の推進を図ることが望ましい。						

事業NO.	102	事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	----------------------	----------	-----

評価対象事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進			部課名	企画部 企画経営室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・1-(1)-	係名	企画調整係	内線	2112
計画事業名	「行財政改革アクションプラン2010」の策定と推進			歳出科目	款	項	目	
関連計画				一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
 行財政改革アクションプラン2010の推進を図ることにより、「創造的な自治体経営」を目指し、「選択」と「集中」により限られた経営資源を最大限活かしていくとともに、従来から取り組みを行っている数量的な削減を行うほか、市民やNPO等との協働を推進するなど質の変革に取り組み、バランスの取れたハイクオリティの自治体を構築する。自治体経営の質の向上、サービスの質の向上と評価システムの確立、民営化・委託化の一層の推進、協働領域の拡大促進を基本的な方向性として改革を進める。

概要
 行財政改革アクションプラン2010に掲げるすべての課題の計画期間内の達成を目指し、着実に改革を進める。最重点課題である「選択と集中」をさらに進めるための戦略的評価・予算編成の推進、戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施、行政サービスの質の確保と効率的な運営(学校給食の質の確保と自校方式による給食業務の委託化の検討・市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営)を始めとする取り組み課題について推進を図る。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人または 0.0 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
 個別課題の進捗状況の把握に努めるとともに、推進体制の整備に向けた調整を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 行財政改革アクションプラン2010に掲げるすべての課題の計画期間内の達成を目指し、アクションプランの推進を図る。そのため最重点課題を中心に、各主管部課と連携し、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整えるとともに、各課題の実施方法を検討し、また進捗状況の把握を行う。なお、すべての課題の達成状況の調査は、平成19年度当初に行う。また、新たな行政課題への対応、効率的な執行体制の確立に向け、組織改正の検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 最重点課題を中心とした、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制の整備、各課題の実施方法の検討や進捗状況の把握、組織改正の検討をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	全庁的な調査、職員からのアイデア募集、行財政改革連続講座実施、「行財政改革アクションプラン2010」の策定	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討、追加・補強課題の検討
まちづくり指標(成果指標)	全庁的な調査、職員からのアイデア募集、行財政改革連続講座実施、「行財政改革アクションプラン2010」の策定	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討、追加・補強課題の検討
予算額(千円)	500	0	0	0
決算額(千円)	120	0		0
執行率(%)	24.0%			

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	達成状況調査				推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握								
									組織改正の検討				
結果	達成状況調査				推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握								
									組織改正の検討				

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	102	事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	----------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
最重点課題をはじめとする個別課題は概ね計画どおり取り組まれている。行財政改革の積極的推進に向け、新たに追加・補強課題の設定に取り組む。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 <input type="text" value="0"/> 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コストは発生しないものであるから、比較はできない。
	成果面 <input type="text" value="1"/> 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) アクションプランの個別課題の改善及び追加・補強課題に取り組むことにより、行財政改革の成果が上がる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="text" value="2"/> ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 改革の取り組みは、市が主体となって実践するものである。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="text" value="1"/> 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 プロジェクトチームの活動状況や組織改正に向けた取り組み等、進捗状況については適宜経営会議の議題とすること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) <input type="text" value="1"/> 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <input type="text" value="1"/> 大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <input type="text" value="2"/> 高(特別の成果あり) 中・低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 最重点課題である、学校給食の質の確保と自校方式による給食の委託化の検討に取り組む、19年度から4校において実施の見込みとなった。また、同じく最重点課題である、市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営については、西野保育園において19年度から公設民営方式を実施するための準備を行った。その他の個別課題についても、関係課の協力を得ながら計画を推進した。さらに、地方自治法改正にともなう、組織改正についての検討を行った。次年度以降についても、計画の達成に向けた調整を図ることとする。
	審査会評価 進捗状況評価 <input type="text" value="1"/> 成果に対する評価 <input type="text" value="1"/> 効率性・経済性に対する評価 <input type="text" value="2"/> (特記意見)

事業NO.	103	事業名	男女平等参画の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	-----------	----------	-----

評価対象 事業名	男女平等参画の推進			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第1部 第3・1 - (1) -	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2116		
計画事業名	男女平等参画条例の制定			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	6企画費
関連計画	三鷹市男女平等参画条例、三鷹市男女平等行動計画			一般会計	事項	4男女平等施策推進関係費				
				補助区分	国	-	都	-	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市男女平等行動計画(平成15年1月策定)と三鷹市男女平等参画条例(平成18年4月施行)に基づき、男女平等参画社会実現を目指し、男女平等施策を推進する。

概要 三鷹市男女平等参画条例に基づき、平成18年度に設置された男女平等参画相談員、男女平等参画審議会の活動の充実に図り、男女平等参画の推進を阻害する人権の侵害の解決を図るとともに、行動計画その他、男女平等参画に関する重要事項の審議を進め、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。
また、男女平等参画の推進のため、パネル展示、啓発誌「コーヒー入れて!」の発行、みたか市民フォーラムの実施などを行う。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

三鷹市男女平等参画条例を広く市民にPRし、条例の普及・啓発の取り組みをさらに進める、条例啓発パンフレットやパネルの作成を行い、男女共同参画週間などを活用してPRに努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹市男女平等参画条例制定に基づく、三鷹市男女平等参画審議会、三鷹市男女平等参画相談員の積極的な展開を図る。また、条例PRを行うパンフレット、パネルの作成を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市男女平等参画審議会の設置及び開催、三鷹市男女平等参画相談員の設置

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	まちづくり研究所第3分科会を実施。報告書の提出を受ける。	男女平等参画条例の制定(H18年3月議会)	男女平等参画相談員の設置、男女平等参画審議会の設置	男女平等参画相談員の設置、男女平等参画審議会の設置
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	第3分科会を6回実施	パブリックコメントを実施。	男女平等参画審議会2回実施	男女平等参画審議会を3回実施した。
予算額(千円)	13,295	11,115	13,682	13,682
決算額(千円)	12,059	10,134		12,347
執行率(%)	90.7%	91.2%		90.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			男女平等参画審議会、相談員準備、共同週間パネル展示	男女平等参画審議会実施(第1回)、相談員委嘱作業開始						男女平等参画審議会(第2回)	市民フォーラムの実施	
結果			男女平等参画審議会、相談員準備、共同週間パネル展示	男女平等参画相談員委嘱	男女平等参画審議会(第1回)	男女平等参画行動計画進捗状況調査				男女平等参画審議会(第2回)	市民フォーラムの実施	男女平等参画審議会(第3回)

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 103	事業名	男女平等参画の推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
男女平等行動計画の中で進捗状況が不十分な項目がいくつかあるため、各課とヒヤリング等を行い、施策の推進を積極的に図る必要がある。男女平等参画相談員についてはPRを積極的に行い、広く市民へ周知を図る必要がある。男女平等参画審議会については、今後の進め方について方針を定め、方向性を定める必要がある。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 業務内容の増により、嘱託職員雇用のため費用が増加する。
	成果面 1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「審議会」、「相談員」の本格的運用により業務内容の充実が、図られる。また、職員雇用により「男女平等行動計画」の施策の充実が図られる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 「審議会」、「相談員」の運営、行動計画の推進のために事務事業の増が見込まれるため、職員の雇用が必要となる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価 2 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
	庁内外での施策の周知を進める一方、人員配置等については、正規職員だけでなく嘱託等の登用の可能性も含め、関連部課との協議が必要である。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。 制度が浸透するよう、より具体的、積極的なPRを行うこと。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 高(特別の成果あり) 中・低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況としては、男女平等参画審議会・男女平等参画相談員を当初予定通り設置を行った。成果に対する評価としては審議会を3回実施した。また平成18年度相談員への相談実績はなかった。
	審査会評価 進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 引き続き積極的な制度の周知・PRを図ることが望ましい。

事業NO.	104	事業名	三鷹ネットワーク大学の運営と協働の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	---------------------	----------	-----

評価対象事業名	三鷹ネットワーク大学の運営と協働の推進			部課名	企画部企画経営室	
基本計画掲載	あり	なし	体系	第7部 第1・4-(1)-	係名	直通 40-0312
計画事業名	「三鷹ネットワーク大学[インキュベート施設]」の開設			歳出科目	款 2.総務費	項 1.総務管理費 目 6.企画費
関連計画	みたか生涯学習プラン2010			一般会計	事項	13.三鷹ネットワーク大学管理運営関係費
補助区分	国	都	市	単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取組を通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現するため、三鷹ネットワーク大学を設置する。

概要 「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。18年度は通年で事業を実施する初年度であり、正会員、賛助会員等との協働の取り組みを拡充していく。

始期	16	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	4.0人または	0.0時間
----	----	------	----	------	---------------	---------	-------

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

各機関から推薦される「企画運営委員」を通じた情報共有を推進するためグループウェアの活用を図る。また、スケジュールについては、常に6か月先を視野に入れた検討が可能となるような仕組みを確立する。事業企画については、引き続き各機関の知的資源を最大限に引き出す努力を行うとともに、「教育・学習」機能に加え「研究・開発」機能の具体化として、「あすのまち三鷹プロジェクト」の継承や「まちづくり総合研究所」の取り組みを開始するほか、「窓口・ネットワーク」機能による支援サービスの充実を図ることとする。これらを通じて「民学産公」の協働を推進する。
 なお、「教育・学習」機能に関連して、17年度に整備したHPの充実を進めるほか、講座運営支援システムの稼働によりインターネットからの受講者登録・申込を可能とするなど、利用者サービスの向上を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹ネットワーク大学推進機構を指定管理者とし、施設の管理運営を委任すること、事業運営に補助金を交付すること、それらに必要な職員を派遣すること、等は、いずれも三鷹ネットワーク大学との協働の基盤を支える市の関与を示す指標となる。事業の量は、通年実施となること、新規事業への着手等が予定されることから、17年度の2倍以上と想定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

講座実施回数は事業の量的充実度を示し、受講生延人数は施設・事業の活用度を示す。また、受講者の満足度は事業の品質の充実度と人材育成の成果指標となる。創業者数は、新事業支援施設としての成果指標となる。目標数値は、17年度下半期の事業実績を踏まえて設定したもの。

他団体の先進的な取り組み事例・成果 参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・開設協議会を3回開催し、17年3月18日には関係機関との基本協定を締結した。 ・三鷹駅前拠点の機能・内装等の検討を進めた。 ・プレ開講講座を行い、受講者の意向調査を行った。 ・補助金獲得に向け国、都との協議を重ねた。	・運営主体となる三鷹ネットワーク大学推進機構の設立(5月)を支援した。 ・拠点施設を取得した(7月)。同機構の法人認証取得(8月)を支援した。 ・同機構を指定管理者に指定した(10月)	・公の施設の指定管理者である三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設を効率的に維持管理する。 ・推進機構の自主事業については補助金を支出して事業実施を支援する。 ・これら事業等の推進のため、推進機構への職員派遣(4人)を行う。	・公の施設の指定管理者である三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設の効率的維持管理に努めた。 ・推進機構の自主事業については補助金を支出して事業実施を支援した。 ・事業等推進のため、推進機構へ職員を4人派遣した。
まちづくり指標(成果指標)	・プレ開講講座の参加者数は次のとおり。 ・地域ケア連続講座(16年10月～17年2月、全13回)参加者延人数791人 ・天文学連続講座(16年11月～12月、全5回)参加者延人数248人 ・SOHOベンチャーカレッジ(16年10月～17年3月、全20回)受講者数16人	・初年度事業として46講座等を実施、受講生延人数4,396人、受講者の満足度は約90%を達成した。 ・新事業創出支援のための起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」をのべ14回実施。受講者数は延1633人。受講を契機とした創業者数は3人。 ・経済産業省の受託を受け小中学生向けキャリア教育プログラムを開発し、4校(小学校3校、中学校1校)で実施した。	・「教育・学習」機能については年4期で120講座の実施と受講者数10,000人、受講者満足度90%以上を目指す。 ・「研究・開発」機能では、ビジネスインキュベーション事業の推進(起業家向け講座を契機とした創業者数5人以上)、まちづくり総合研究所関連事業の開始のほか、「あすのまち・三鷹」推進協議会の事業を継承した実証実験等(2件以上)に取り組む。 また、17年度に続き経済産業省受託事業に取り組み、実施校は8校とする。「窓口・ネットワーク」機能では、eラーニングの検討を進める。	・「教育・学習」機能については年4期で71講座394コマ実施した。申込者数は6,053人、受講者満足度は約85%。 ・「研究・開発」機能では、ビジネスインキュベーション事業として起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」を4講座19コマ実施。18年度中に、5人が起業した。「あすのまち・三鷹」推進協議会の事業を継承した「民学産公」協働研究事業は8件実施した。 また、17年度に続き経済産業省受託事業「地域自律・民間活用型キャリア教育事業」に取り組んだ(8校で実施)。 「窓口・ネットワーク」機能では、eラーニング関連の取り組みとして、NTT等が実施した「講義映像コンテンツ配信共同実験」に参加したほか、三鷹市、推進機構、まちづくり三鷹が協働して団塊の世代向け事業を実施した。
予算額(千円)	7,030	578,806	116,461	116,461
決算額(千円)	7,030	546,675		88,639
執行率(%)	100.0%	94.4%		76.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画		・経営諮問会議 ・定期監査 ・企画運営委員会 ・理事会 ・総会	春学期		夏学期		秋学期		冬学期			・理事会	
結果		・経営諮問会議 ・定期監査 ・企画運営委員会(全体会) ・理事会 ・総会	春学期	・企画運営委員会(広報イベント部会) ・企画運営委員会(研究開発部会) ・企画運営委員会(研究開発部会)	夏学期	・理事会 ・総会 ・企画運営委員会(講座編成部会) ・企画運営委員会(研究開発部会)	秋学期	・企画運営委員会(研究開発部会)	冬学期	・企画運営委員会(研究開発部会)			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 ・年度末の理事会については、役員任期満了前に開かれる19年5月の定期総会・理事会まで開催を見送ることとした。

事業NO.	104	事業名	三鷹ネットワーク大学の運営と協働の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	---------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向					
1 事業企画の検討から調整・確定までに時間を要しており、事業内容PRが充分とはいえず、受講者確保および新規受講者の獲得が引き続きの課題となっている。					
2 講座運営支援システムについては、パッケージソフトのカスタマイズを最小限としたことにより経費の節約を図ることができたが、運用面で手間と時間を要している。					
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)					
コスト面	2	来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載)			
(理由) 実施講座数や、「民学産公」協働研究事業などの業務については、今年度とほぼ同規模を予定していることから、コストの変動は少ないものと見込まれる。					
成果面	1	来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載)			
(理由) 講座運営支援システムによるWebでの講座登録が可能となったため、受講者数の増加が期待される。また本年度より実施する、「民学産公」協働研究事業などについても、一定の成果が見込まれることから、成果の増加が期待される。					
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	ある・ない・その他			
(理由及び具体的内容) 民間企業や教育・研究機関等との連携は、ネットワーク大学の講座や、「民学産公」協働研究事業の実施に際して前提条件となる。このため翌年度以降の事業実施においても、会員団体との協働による運営を実施していく。					
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)					
評価	1	妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)			
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)					
重点的に取り組む課題とする。					
より自立性の高い運営が図られるよう努めること。また、まちづくり総合研究所に係る取り組みを進めること。					

《事業の事後評価》

専 業 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)					
	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)					
	2	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価					
	2	高(特別の成果あり) 中・低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	進捗状況としては、講座運営支援システムの稼働、「民学産公」協働研究事業の開始、団塊の世代向け企画といった新規事業等に対応したほか、キャリア教育事業(経済産業省から受託)も概ね順調に展開できた。成果に対する評価としては、教育・学習機能の中心である講座の企画実施では、複数の正会員、賛助会員等の連携企画を実現した、賛助会員寄附講座を積極的に実施した、施設使用についても計画を上回る貸し出し実績をあげることができた、など成果が大きいものがあった反面、講座企画実施数が目標を下回り課題も残している(目標=120講座10,000人 実績71講座、申込者6,053人)。なお、受講者満足度については85%(大変満足、満足の合計)と概ね良好である。効率性・経済性については、講座運営支援システムの導入・稼働により、利用者サービスの向上とそこから得られる情報を事業企画に反映させるなどの効率化が評価できる。事業コストについては、初の通年にわたる事業実施であるため、総額では経常的経費が初年度より増加している。					
	これらのことから、全体としては、一部課題が残るものの、17年度に比べ総じて事業の拡充が図られ、19年度に向けた一層の充実につながる足がかりの年とすることができたと評価する。					
	19年度については、まちづくり総合研究所事業の実施、教育・子育て研究所関連事業の拡充、eラーニング事業の一部実施等、正会員、賛助会員との各種連携・協働の企画を積極的に実施するほか、事業実施、内部管理等広範な分野において「事業等の標準スタイル」を確立することで、今後の運営安定化を進めていくためのノウハウを蓄積する年度としたい。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	105	事業名	「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に向けた取り組み	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	--------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に向けた取り組み			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第1・1 - (1) -	係名	企画調整係	内線	2112		
計画事業名	「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」制定の検討			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	6. 企画費
関連計画				一般会計	事項	11. 教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)制定関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子どもたちの健やかな成長を図るための市の基本的な考え方を憲章として定め、これを広く市民に周知・啓発することにより、未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会づくりに寄与する。

概要 「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」の意見を聴くとともに、小・中学生の参加や子どもに関わる団体等による検討会議を開催するなど、市民との協働により「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に取り組む。

始期	18	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0 人または	0.0 時間
----	----	------	----	------	---------------	----------	--------

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
憲章の検討にあたっては、小・中学生による意見交換会等の開催や、子どもに関わる団体等による検討会議を開催するなど、市民との協働により取り組む。庁内の推進体制は、企画部、健康福祉部、教育委員会が連携し、プロジェクト・チームを設置し検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
策定過程において、子ども自身や子どもに関わる団体の積極的な参加を図り、協働の取り組みにより憲章の検討を進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
黒磯市教育憲章、奈良市教育憲章など、教育憲章を制定している自治体がある。また、高浜市では、子ども自身の言葉による「たかま子ども市民憲章」を制定している。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			庁内の連携によるプロジェクト・チームの設置及び検討 小・中学生を含む市民参加による意見聴取及び検討	庁内の連携によるプロジェクト・チームの設置及び検討 教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会において学識者からの意見聴取
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			協働の取り組みにより憲章の検討を進める。	協働の取り組みにより憲章の検討。
予算額(千円)			854	747
決算額(千円)				11
執行率(%)				1.5%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の開催						プロジェクト・チームの設置	検討		
結果									プロジェクト・チームの設置	検討	プロジェクト・チーム中間のまとめ	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
プロジェクト・チーム及び教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会における検討を踏まえ、子どもから意見を聞く会を19年度当初に開催することとしたため、市民参加による検討は18年度中には行われなかった。

事業NO.	105	事業名	「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」の制定に向けた取り組み	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	--------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
検討のプロセス、市民参加のあり方、子どもの意見の取り入れ方について、引き続きプロジェクト・チームで検討している。特に子どもの意見をどのような段階で聞く機会を設けるかが課題となっている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民検討会議を次年度も継続することから、コストが維持される。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画どおり憲章が制定されることにより、成果を達成する。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 市民参加による検討を行い、協働で憲章を制定する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 子どもの声が反映できる仕組みとするため、教育委員会と十分に調整し事業を進めていくこと。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	プロジェクト・チームの会議を7回開催し、庁内での検討を進めるとともに、教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会での意見などを踏まえ、平成19年3月に、プロジェクト・チームの中間まとめを行い、憲章の制定に向けた課題を整理し、方向性の確認等を行うことができた。今後は、小中学生から意見を聞く「子どもサミット」の開催、子どもに関わる団体の関係者等からなる検討会議、パブリック・コメントなどの市民参加や、助言者からの意見聴取を行い、19年度中の制定を目指す。					
	審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2

事業NO.	106	事業名	公共施設保全・活用調査(ファシリティマネジメント調査)の実施	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	--------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	公共施設保全・活用調査(ファシリティマネジメント調査)の実施			部課名	企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3-(8)-	係名	行政評価担当	内線	2150		
計画事業名	公共施設等の計画的なリニューアルの推進			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費
関連計画				一般会計	事項	2.行財政改革推進・行政評価関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 既存の公共施設の維持管理全般につき、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化を図るとともに、施設サービスの向上や利用者の拡大に向けた改善を図る。

概要 一定の築年数の経過した特定の公共施設の耐震等の調査を行うとともに、これらの調査・研究の結果等を踏まえ、公共施設の保全・活用に関する基本方針を定める。平成19年度は「実施方針」を策定し、後期基本計画に反映させる。

始期 平成18年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.4人または 0.0時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

庁内のファシリティマネジメント(FM)委員会の設置・検討及び特定の公の施設の耐震等の調査の実施を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公共施設の保全・活用に関する基本方針の策定を成果指標であるまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、静岡市は建築保全ガイドブックを策定し、全庁的な取り組みを行っている。一般の市町村レベルの取り組みはほとんどない。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・庁内のファシリティマネジメント(FM)委員会の設置・検討 ・特定の公の施設の耐震等の調査の実施	・庁内のファシリティマネジメント検討チームの設置・検討 ・特定の公の施設の耐震・劣化診断の実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			平成18年度から「ファシリティマネジメントの推進に関する方針」の検討を行う。	「ファシリティマネジメントの推進に関する方針」の検討を庁内チームで行った。
予算額(千円)			20,000	18,008
決算額(千円)				18,008
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			庁内のファシリティマネジメント(FM)委員会による委託業務の仕様等の検討									
			← 特定公の施設の安全度等の調査の実施 →									
			← ファシリティマネジメントの推進に関する方針の検討 →									
結果							庁内のプロジェクト・チーム(FM検討チーム)による委託業務の仕様及び調査対象施設の検討、並びにファシリティマネジメントの推進に関する方針の検討					
							← 特定公の施設の耐震・劣化診断等の調査の実施 →					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初は、庁内のファシリティマネジメント(FM)委員会によって検討を行うこととしていたが、通常の庁内プロジェクトチームで調査対象施設の検討、並びに公共施設の保全・活用に関する基本方針等の検討を行うこととした。

事業NO.	106	事業名	公共施設保全・活用調査(ファシリティマネジメント調査)の実施	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	--------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
耐震・老朽化調査の対象施設については、平成18年度には、「改正耐震改修促進法」で新たに対象施設となった保育園の調査と、第3次基本計画(改定)で平成19年度に耐震補強の取り組みを予定している大沢コミュニティ・センターについて、詳細調査を実施する。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 2 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度も同額の業務委託料で調査を行う。
	成果面 1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度はプロジェクト・チームの検討に加え、担当課の設置等によりファシリティマネジメントの推進体制の整備を図る。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 耐震・老朽化調査及びファシリティマネジメントの方針案の作成についてコンサルタントへ委託を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 公共施設の耐震・劣化調査とともに、市としてのファシリティマネジメントの確立に向けた研究を行うこと。また、方針の策定にあたっては、公共施設の総合的なあり方も踏まえたものとする。

《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 大(目標の指標等を達成) 中・小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 高(特別の成果あり) 中・低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
当初は、庁内のファシリティマネジメント(FM)委員会によって検討を行うこととしていたが、通常の庁内プロジェクトチームで調査対象施設の検討、並びに公共施設の保全・活用に関する基本方針等の検討を行うこととした。また、この検討チームで公共施設の保全・活用に関する調査の委託業務の仕様、調査対象施設の検討及びプロポーザル審査を行ったため、対象事業者の選定・調査の実施が11月となった。特定の公の施設の耐震・劣化診断等の調査の実施やファシリティマネジメントの推進に関する検討は予定どおり行うことができた。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO.	107	事業名	地域情報化基本方針(仮称)の策定	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	------------------	----------	-----

評価対象事業名	地域情報化基本方針(仮称)の策定			部課名	企画部 情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・1-(2)-	係名		内線	2141		
計画事業名	「地域情報化基本方針(仮称)」の策定			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費
関連計画				一般会計	事項	16地域情報化推進関係費				
				補助区分	国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市における地域情報化推進の基本となる理念や方針を定める「地域情報化基本方針(仮称)」を策定する。

概要 情報通信技術の発達と技術革新のスピードに配慮し、国のIT新改革戦略等とも整合を図り、「地域情報化基本方針(仮称)」を策定する。
策定にあたっては、庁内の検討・推進体制を整備するとともに、市民、学識者等の意見を聴きながら、情報通信技術の活用や市民生活への普及など、地域情報化の推進を図るための課題について検討を行う。

始期	18	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成18年1月に示された国のIT新改革戦略等とも整合を図り、検討作業を進める。
検討作業を進めるために、庁内推進体制の整備を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

「地域情報化基本方針(仮称)」を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「地域情報化基本方針(仮称)」を策定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			地域情報化基本方針(仮称)を策定する。	三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針(案)を策定した。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			地域情報化基本方針(仮称)の策定	三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針(案)の策定
予算額(千円)			350	350
決算額(千円)				0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		検討作業			検討作業の中間まとめ					「地域情報化基本方針(仮称)」の確定 パブリックコメント 見直し・修正		
							「地域情報化基本方針(仮称)」案の策定					
結果		検討作業			ワーキングチーム設置			「三鷹市ユビキタス・コミュニティ基本方針」(案)の策定			パブリックコメントの実施 議会説明	
						ヒアリング調査						

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	107	事業名	地域情報化基本方針(仮称)の策定	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>検討・作成作業を進めるため、職員によるワーキングチームを設置した。 パブリックコメントの実施等を考慮して、作成スケジュールの見直しを行った。 また、利用者の視点を反映したものとするためのヒアリング調査、学識者・市民団体等による助言を実施する。 なお、当初「地域情報化基本方針(仮称)」とした名称を「コピキタス・コミュニティ推進基本方針(仮称)」に変更した。 事業への取り組みにあたっては、庁内の各部署との連携も必要となるため、職員体制の整備、強化が必要である。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)平成19年度以降は基本方針(仮称)に基づく事業を順次実施する。事業内容、所要経費等については現在関係機関等との協議中である。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)平成19年度以降は基本方針(仮称)に基づく事業を順次実施する。事業内容等については現在関係機関等との協議中である。
今後の委託・協働等(民間・嘱託職員・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容)事業実施にあたって、情報システム・機器の整備等には専門的で高度な知識・技術を要することから、事業者への委託を予定している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見) 関連機関との調整を進め、早急に事業内容及び事業費について明示する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。 庁内の連携を図るとともに、重要な課題については、適時に理事者と協議し進めること。</p>	

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり) 中・ 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>当初の計画よりやや遅れたが、「三鷹市コピキタス・コミュニティ推進基本方針」(案)を策定することができた。平成19年3月末までの間、パブリックコメントを実施した。その後必要な見直し等を行い、19年5月に基本方針を確定した。 また、平成19年度以降は、順次この基本方針に従い具体的な事業実施に取り組むとともに、推進体制の整備を行う。</p>				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
<p>(特記意見) 基本方針の策定後は、具体的な事業実施に向けて早急に取り組むことが望ましい。 また、事業実施にあたっては、システム導入後の運用コストについて多大な負担とならないよう注意する必要がある。</p>						

事業NO.	108	事業名	人事・給与システムの再構築	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------	--------	-----

評価対象 事業名	人事・給与システムの再構築			部課名	企画部 情報推進室						
				係名			内線	2143			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・5-(2)-	歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	1.一般管理費
計画事業名	庁内システムの再構築と最適化				一般会計	事項	15.情報系システム関係費				
関連計画					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
 現行の人事・給与システムは稼働後5年を迎えて(平成13年より本格稼働)、ハードウェアの老朽化とともに、現在使用しているOSが古いためにベンダのサポート対象外となり、セキュリティ上の問題が発生していることから、システムの再構築を行う。また、構築時の想定よりもシステムの利用者が大幅に増加したことにより、システム運用上必要な画面展開速度をとれないなどの弊害が発生するようになってきたため、システムを再構築することで業務の効率性の向上を図るものである。

概要
 人事・給与システムの再構築を行い、既存システムからデータを移行し、平成19年度から稼働する。
 また、人事・給与システムと緊密に連携している厚生や健康管理といったサブシステムについても同時に再構築を行う。

始期 18 年度から 終期 18 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

人事・給与システムの仕様決定、導入システムの決定、導入を行う。
 (使用機器の選定、システム構築(カスタマイズ含む)、システム導入、データの移行、職員研修を含む。)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

人事・給与システムの再構築を実施する。(仕様の確定、導入システムの決定、使用機器の決定、システム構築、データ移行等)
 人事・給与業務の見直しを行う。
 新システム利用のための職員研修を実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			人事・給与システムの再構築を実施する。(仕様の確定、導入システムの決定、使用機器の決定、システムカスタマイズ、システム導入の実施、データ移行等を行う。)	人事・給与システムの再構築を実施した。(仕様の確定、導入システムの決定、使用機器の決定、システムカスタマイズ、システム導入の実施、データ移行等を行った。)
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			人事・給与システムの再構築を実施する。 併せて業務の見直しを行い、業務の効率化を図る。 職員研修の実施	人事・給与システムの再構築の実施 併せて業務の見直しを行い、業務の効率化を図った。 職員研修の実施
予算額(千円)			97,679	97,679
決算額(千円)				84,632
執行率(%)				86.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			仕様の確定	プロポーザルの実施	業者選定の実施	仕様調整契約		機器搬入	データ移行	テスト		データ移行 システムリリース
結果			事業者の選定作業		仕様調整			システム開発・調整		機器搬入	職員研修	システムリリース データ移行

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	108	事業名	人事・給与システムの再構築	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 事業者の選定までは概ね順調に進み、現在、仕様の細部の調整を実施中である。 年度後半には、システム機器の搬入・設置、データの移行等を実施する。 今後は、マシン室改修工事との工期の調整、職員研修の実施時期の検討等を行いながら事業を進める。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	成果面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見) 再構築後は、職員研修等によりひろく周知を図るとともに、旧システムの処分の際は、個人情報等の取り扱いに十分留意することが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

専 業 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) <input type="checkbox"/> 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む) 若干遅れた・ 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <input type="checkbox"/> 1 大(目標の指標等を達成) 中・ 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 高(特別の成果あり) 中・ 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 事業者選定後の仕様調整等に時間を要したが、当初予定どおり平成19年度から再構築後のシステムで業務を実施することができた。
審査会評価 進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 (特記意見)	

事業NO.	109	事業名	財務会計システムの再構築	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	--------------	--------	-----

評価対象 事業名	財務会計システムの再構築			部課名	企画部 情報推進室			
				係名			内線 2144	
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・5-(2)-	歳出科目	款 2.総務費	項 1.総務管理費	目 1.一般管理費
計画事業名	庁内システムの再構築と最適化				一般会計	事項 15.情報系システム関係費		
関連計画					補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

平成13年度に導入している財務会計システムは、使用しているOS及びシステム機器が老朽化していることから、システムの再構築を行う。また、PCの整備状況、庁内LANの整備状況等、システム利用の前提条件も大幅に変化しており、システムの再構築とともに、財務会計業務の業務改革、経常経費の削減を図る。

平成19年度に財務会計システムの再構築を行うこととし、平成18年度は、財政課、会計課、管財課等の職員を中心としてシステム再構築のワーキングチームを編成し、現行事務の見直し、仕様検討、機能要件定義を確定させる。
 要 なお、これらの検討作業には、専門的な知識を有する事業者の支援を受けることとする。

始期 18 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

財務会計システム再構築のための庁内検討ワーキングチームの編成を行う。
 このチームにより、現行の財務会計事務の見直し、新規システムの仕様検討、機能要件定義書の検討、作成を行う。
 支援業務実施事業者の選定を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

現行の財務会計事務の見直し、新規システムの仕様検討、機能要件定義書の検討、作成。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			庁内検討ワーキングチームを編成する。 現行の財務会計事務の見直し、新システムの仕様検討、機能要件定義書を作成する。 支援業務実施事業者を選定する。	庁内検討ワーキングチームを編成した。 現行の財務会計事務の見直し、新システムの仕様検討、機能要件定義書を作成した。 支援業務実施事業者を選定した。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			現行業務の見直し、新システムの仕様検討、機能要件定義書の作成	現行業務の見直し、新システムの仕様検討、機能要件定義書の作成
予算額(千円)			15,750	15,750
決算額(千円)				13,545
執行率(%)				86.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			ワーキングチーム立ち上げ 支援業務事業者の選定									
結果			ワーキングチーム立ち上げ 支援業務事業者の選定									

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	109	事業名	財務会計システムの再構築	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	--------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度の財務会計システム再構築に向けて、業務の見直し、要求機能の検討などを支援業務事業者と協力して作業中。今後はシステム要求機能の整理、経費面の検討等を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度に新システムの導入、開発作業、機器の購入等を行うため、一時的に経費は増となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成19年度は、18年度の仕様等の検討に基づき、新システムの導入等に着手する。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) システムの開発等は高度で専門的な知識・技術が要求されることから、委託により作業を進める。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見) 費用対効果について検証するとともに、再構築後は職員研修等を実施するなどユーザーにとってスムーズな移行が図られるよう周知を図ることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 メンテナンスやコストについても配慮すること。	

《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成18年度の検討作業の結果、新システムの仕様、機能要件定義書等を整理した。 平成19年度はこれに基づき、システムの再構築作業を行う。				
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	110	事業名	統合型地理情報システム(GIS)の検討	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------------	--------	-----

評価対象事業名	統合型地理情報システム(GIS)の検討			部課名	企画部 情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・5-(2)-	係名	内線	2149			
計画事業名	統合型地理情報システム(GIS)の導入			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費
関連計画				一般会計	事項	15情報系システム関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市の多くの業務で利用している地理情報を適切に管理、利用するための統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた検討を行う。

概要 平成18年度は各部課で運用している地図情報を分析するとともに、市民サービスの向上や業務の効率化、費用対効果等の総合的な検討を行う。
ア これまで業務毎に作成、整備してきた地理情報の重複整備や情報更新の遅れ等の改善を図るとともに業務の効率化を図る。
イ 市民への情報公開・提供の充実を図る。など、地理情報を有効に活用するという視点からの検討を行う。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

統合型GISの導入に向けた検討を行うための庁内の検討作業チームを編成する。(電子自治体推進プロジェクトチームの下の作業チームとして位置づける。)
庁内における地理情報の活用状況、GISの活用方法、GISの利用による業務改革、他自治体活用事例などの検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

GISの利活用、導入の検討の実施

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

国内の多くの自治体で導入、活用が進んでいる。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			統合型GISの導入に向けた職員検討作業チームを編成する。 地理情報の活用状況、GISの活用方法、GISの利用による業務改革などの検討を行う。	統合型GISの導入に向けた職員検討作業チームを編成した。 地理情報の活用状況、GISの活用方法、GISの利用による業務改革などの検討を実施した。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			GIS利活用の検討の実施	GIS利活用の検討の実施
予算額(千円)			6,300	6,300
決算額(千円)				5,880
執行率(%)				93.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			庁内検討作業チームの編成									
					GISの利活用に関する検討作業							
			支援業務実施事業者の選定			支援業務受託事業者による検討作業の支援						
結果			庁内検討作業チームの編成									
					GISの利活用に関する検討作業							
			支援業務実施事業者の選定			支援業務受託事業者による検討作業の支援						

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	110	事業名	統合型地理情報システム(GIS)の検討	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
統合型地理情報システムの利活用、システム導入の方向性について、現行の業務分析等から着手した。次年度以降のシステム導入内容等の計画を策定する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) システム導入に着手することから、初期導入コストを生じるので、短期的に増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地理情報を利用している業務の効率化、レベルアップが図られる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託・臨時職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) 専門的な技術、知識を要するため、専門企業等への委託を予定している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
ランニングコストを含めた費用対効果の検討を十分に行い、早急に次年度以降の事業計画を策定し、速やかに導入に向けた作業に取り組むことが必要である。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 導入に向けて着実に事業を進めること。そのために必要な庁内調整を行い、既存システムとの調整を図ること。また、市民サービス向上につながるよう取り組むとともに、メンテナンスやコストについても配慮すること。	

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初計画通り統合型GISの導入に向けた検討を行い、段階的な導入に向けた仕様、機能要求定義書等の整理を行った。平成19年度はこの検討結果をもとに導入作業に着手する。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO.	111	事業名	第3次基本計画(改定)の第2次改定に向けた取り組み	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------------------	--------	-----

評価対象事業名	第3次基本計画(改定)の第2次改定に向けた取り組み			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・1-	係名	企画調整係	内線	2151		
計画事業名				歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費
関連計画				一般会計	事項	1.市行政施策企画調査関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 基本計画の見直し(第2次改定)に向けて、基礎的なデータを整備し、市民への積極的な情報提供を行うことにより、市民参加と協働の推進に資することを目的とする。

概要 平成19年度に予定している第3次基本計画(改定)の見直しに向けて、「三鷹を考える論点データ集」や「三鷹を考える基礎用語事典」など市民参加に資する基礎資料の改訂を行うとともに、「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」など、基礎的な調査を実施する。論点データ集の作成にあたっては、庁内プロジェクト・チームを設置し検討を進めるとともに、懇談会の開催等により市民意向の把握に努める。また、基礎用語事典については、秘書広報課が担当窓口となり、各部課において掲載内容の追加・修正を行う。

始期 18年度から 終期 19年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人または 0.0時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市民参加、職員参加を図りながら論点データ集及び基礎用語事典の改訂を行うとともに、経済の長期予測など基礎的な調査業務を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「三鷹を考える論点データ集」及び「三鷹を考える基礎用語事典」を改訂し、冊子を発行する。
「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」を実施し、報告書を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	全住区でのまちづくり懇談会の開催		論点データ集・基礎用語事典の作成 経済の長期予測調査など基礎的な調査の実施	論点データ集・基礎用語事典(改訂版)を発行した。 計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書を発行した。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	市民参加、職員参加、学識参加により第3次基本計画を改定した。		経済の長期予測など、基礎的な調査の実施 論点データ集・基礎用語事典の作成	基礎用語事典、計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書の作成 市民協働センター企画運営委員会の協力を得て、論点データ集をもとにした市民懇談会を開催し、改訂に向けてのヒアリングを実施(全3回)。 市民意向調査の実施
予算額(千円)	28,949	0	5,725	7,117
決算額(千円)	18,475	0		6,990
執行率(%)	63.8%			98.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		論点データ集・基礎用語事典		プロジェクト・チーム設置 ＜テーマの検討＞	データ収集	＜データ収集・説明文記述＞	テーマの仮設定			入稿	＜校正・印刷＞	納品
				＜ヒアリング・懇談会の開催＞							協働センターで報告	
						計量経済モデルによる長期予測		契約				納品
							調査方針の検討			基礎データ収集・データ作成		
結果		論点データ集・基礎用語事典		プロジェクト・チーム設置			テーマの仮設定			入稿	＜校正・印刷＞	納品
				＜チームメンバーによるテーマ検討＞			＜データ収集・説明文記述＞					納品
				＜協働センターで「論点懇談会」実施＞						市民意向調査		納品
										調査実施・集権・分析		納品
										調査方針の検討 基礎データ収集・データ作成		納品
										契約		納品

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	111	事業名	第3次基本計画(改定)の第2次改定に向けた取り組み	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当初計画に比して進捗状況に若干の遅れが認められるが、プロジェクト・チームも立ち上がり、これから効率的かつ集中的な改訂作業を進める。19年度は作成した資料を活用し基本計画の見直しを進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、減少する・維持・増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民参加の手法の拡充によって、市民の意向を広く把握するが、改定冊子の印刷を20年度に行うのでコストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、増加・維持・減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市政の根幹となる基本計画の改定を行う。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある・ない・その他 (理由及び具体的内容) まちづくりディスカッションという新たな手法も加えて更に協働を推進する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・改善の余地あり・抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 改定に向けた重要な課題については、適時に理事者と協議し進めること。	

《事業の事後評価》

専 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	論点データ集については、市民協働センター企画運営委員会の協力を得て、市民の声を広く反映した内容で改訂作業を完了した。 また、市民意向調査を当初の予定を前倒して実施したほか、その他基本計画改定の基礎資料となるべき刊行物についても全て年度内に発行し、予定どおり事業を執行した。					
	審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2

事業NO.	112	事業名	補助金等の見直し	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	----------	--------	-----

評価対象事業名	補助金等の見直し			部課名	企画部 財政課		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・3 - (4) -	係名	内線	2122
計画事業名	事務事業の見直し			歳出科目	款	項	目
関連計画	行財政改革アクションプラン2010			会計	事項		
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 限られた財源をより効果的・効率的に配分するため、市が交付している補助金全般のあり方について、「協働のまちづくり」の観点を取り入れながら、再検討を行う。

概要 補助金に係る予算の執行については、「補助金等交付規則」に則り、補助金等審査委員会の審査を通じるなどして、その適正化に努めているところである。しかし、現行の「補助金等交付規則」は、昭和57年に、第三者機関である「三鷹市補助金等検討委員会」の提言を受けて、基本原則、基本基準、手続基準などを盛り込む全部改正(制定)を行って以降は、数次の部分的な改正がなされたにとどまっている。

一方、社会の変化や市民の価値観の多様化に適切に対応するためには、市民、研究機関、事業者、行政など多様な主体が、「地域経営」「自治体経営」の観点から創意工夫をこらして、地域の課題に取り組んでいくことが必要である。そのため、本市では第3次基本計画において「協働のまちづくり」を最重点プロジェクトに掲げるとともに、プロジェクトにおいて、協働のあり方の検討を行い、平成17年度末には検討結果を「協働推進ハンドブック」にまとめた。さらに、「行財政改革アクションプラン2010」では、補助金等の見直しの観点として、「協働のまちづくりへの貢献度という視点等から補助金等の検証を行い、制度の創設、整理合理化を図る」ことを明示している。

こうしたことから、「協働」の観点をとり入れて補助金のあり方の再検討を行い、「補助金等交付規則」を時代の趨勢に合わせて見直すとともに、あわせて既存の補助金全般の検証・分析を行い、整理合理化と新たな補助制度の創設などを検討する。

始期 18 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 0.0 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

本件業務全体としては、「協働」の観点をとり入れた補助金のあり方の再検討、既存補助金の詳細な検証・分析、「補助金等交付規則」の改正、検討結果の第3次基本計画の改定への反映及び平成20年度予算への反映、の手順を踏むこととする。平成18年度においては、を実施し、平成19年度においてを実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成18年度においては、補助金のあり方の検討と既存補助金の詳細な検証と分析を行うことから、その成果の一部を平成19年度予算に一定程度反映させることが可能となる。また、平成19年度においては、本件業務全体の成果を第3次基本計画の改定と平成20年度予算編成に反映させることとしたい。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市では、平成13年9月に、補助金等のあり方について、「補助金等検討会」からの提言を受けている。また、多摩市では、財政診断白書において、補助金のあり方についての方向性が示されている。

年度別明細	H16年度	H17年度	H18年度目標	H18年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			「協働」の観点をとり入れた補助金のあり方の検討 既存補助金の検証・分析	「協働」の観点をとり入れた補助金のあり方の検討 予算編成を通じた既存補助金の検証・分析 協働事業の検討と連携
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			平成19年度予算への一部反映	協働の観点からの拡充を含め平成19年度予算への一部反映
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				補助金のあり方の検討・既存補助金の検証分析					平成19年度予算への一部反映			
										補助金等審査委員会で検討状況の中間報告		
結果				補助金のあり方の検討・既存補助金の検証分析・協働事業の検討と連携					平成19年度予算への一部反映			
										補助金等審査委員会で作業工程等の報告		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
平成19年度予算編成を通じて「協働」の観点から拡充等を行った。「協働推進ハンドブック」に掲げる協働事業の検討と連携しながら、補助金のあり方を検討することとなり、補助金等審査委員会で作業工程等の報告を行った。

事業NO. 112	事業名	補助金等の見直し	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
既存補助金の実態把握などを進める一方、三鷹市自治基本条例や協働推進ハンドブックの理念を踏まえた補助金のあり方やチェックリストを活用した補助金等の見直しについて、その方向性を検討している状況である。平成19年度予算編成における一部反映や補助金等交付規則の改正に向けて取り組んでいくこととしたい。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、 減少する・ 維持・ 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本件業務には特段の経費は不用であるが、見直しにより経常経費の抑制が図られる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、 増加・ 維持・ 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 協働事業への財政支援により、市民参加と協働の取り組みの充実が見込まれる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある・ ない・ その他 (理由及び具体的内容) 業務内容から、委託等は困難である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・ 改善の余地あり・ 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
基本的には提案どおり実施する。	

《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	当初計画通り(計画以上の進捗を含む)	若干遅れた・ 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	大(目標の指標等を達成)	中・ 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	高(特別の成果あり)	中・ 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
	予算編成を通じて拡充及び見直し作業を進め、補助金等審査委員会で経過報告を行うとともに、地域自治組織の活性化を図る補助金や、商店街活性化を推進する補助金など、協働によるまちづくり推進のための新たな補助制度の検討を進めた。今後、協働事業の推進に向けた検討作業と連携し、協働事業を行うパートナーに対する財政援助のあり方などの課題の整理を進める。平成19年度は、第3次基本計画の第2次改定との連携を図りながら、平成20年度予算への反映を目指すとともに、必要に応じて補助金等交付規則の改正を検討する。						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)